

指定管理者の管理運営に対する評価シート（年度評価）

所管部課	福祉部 福祉総務課
評価対象期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日

I 指定管理の概要

施設概要	名 称	龍ヶ崎市ふるさとふれあい公園			
	所在地	龍ヶ崎市高須町 4145 番地			
	関係条例等	龍ヶ崎市ふるさとふれあい公園の設置及び管理に関する条例 龍ヶ崎市ふるさとふれあい公園の設置及び管理に関する条例施行規則			
	設置目的	地域住民が自然の中で創作活動やスポーツを通じて福祉の向上を図ることを目的とする。			
利用料金制		非利用料金制 ・ 一部利用料金制 ・ 完全利用料金制			
指定管理者	名 称	社会福祉法人龍ヶ崎市社会福祉協議会			
	所在地	龍ヶ崎市 3543 番地			
	事業内容	(1)住民の福祉活動促進（ボランティアの育成、交流サロンリゅうなど） (2)地域福祉協働事業（ふれ愛クリスマス、ふれ愛給食事業など） (3)福祉・支援事業（ふれあい相談サロン事業、福祉の店りゅうなど） (4)受託事業（総合福祉センター、ふるさとふれあい公園） (5)指定事業所部門（障がい福祉サービスあざみなど）			
指定管理業務の内容		(1)ふるさとふれあい公園の施設使用の受付に関すること。 ①アトリエ棟及び窯室 ②温室 ③野外ステージ ④ゲートボール場 ⑤多目的広場 ⑥ディスクゴルフ場 ⑦グランドゴルフ場 ⑧バーベキューエリア (2)ふるさとふれあい公園の維持管理に関すること。 (3)アトリエ内窯室の使用料の徴収に関すること。			
指 定 期 間		令和6年度～令和10年度（5年間）			
総合評価（年度評価）		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		B	A		

1. 引き続き新規利用者の獲得に努めること

冬季にアトリエ棟と芝生の広場でイルミネーションを実施し Facebook に投稿したほか、隣接する総合福祉センターを会場とするポールウォーキング講座で当施設を回るなど、新規利用者の獲得に努めた。その他、前年度のアンケートとは対象者を変え、利用者に対し、利用状況の満足度について調査を行なった。集計したところ、主に屋外トイレの設備についての意見が多く見られたため、市に報告し、屋外トイレの修繕を行なった。

2. 熱中症予防の啓発に努めること。

施設内に掲示物を掲示することによる啓発に加え、施設内の見回りや利用者へ声かけを行い、熱中症予防の啓発活動を実施した。また、利用者が熱中症となった場合に備え、事務所に保冷剤を常備した。

2 評価結果

評価基準及び評価のポイント	配点	評価 RANK	得点
I 【有効性】施設の設置目的の達成に関する取組み など	50	-----	40
(I) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	30	A (R6:A)	24 (R6:24)
① 事業計画書等で示す各種事業やイベントは適切に行われたか。また、当該年度の管理運営目標を達成できたか。			
② 施設の利用者数の増加や利便性を高めるための取組みがなされたか。			
③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られたか。			
④ 施設及び備品は適切に維持管理がなされたか。			
⑤ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動がなされたか。			
【評価の理由、要因・原因分析】			
① 予定していた親子創作教室や季節交流会などの主催事業のほか、長寿会連合会と連携して実施する高齢者のスポーツ大会についても、当初の計画のとおり開催することができている。 利用者数については、R7年度は41,763人であり、申請時に指定管理者が設定した目標である37,600人を上回ったことは評価できる（R6実績：39,565人。R7の対R6比は+2,198人・5.6%増。施設ごとの利用状況等の詳細については、後述の実績データ参照）。			
② 利用者数の増加を図る取組として、前年度に引き続き障がいの有無にかかわらず「ボッチャ」を体験できる「パラスポーツ体験会」を実施し、新たに小中学生を対象に地元の有識者をガイド役として「星空を見る会」を実施した。また、利用者を対象とした意識調査を目的として、アンケート調査も実施した。さらには、引き続き冬のイルミネーションの実施、実施事業や四季折々の施設内の様子などの動画を作成し公開するなど魅力発信に努めている。			
③ 昨年度に引き続き、総合福祉センターで活動している太極拳グループの特別講習が野外ステージ前広場で行われたほか、同センターの事業であるポールウォーキング講座のコースに本施設を組み込むなど、同一法人による管理施設である強みを活かした取組が行われている。			
④ 施設や備品は定期的な点検が行われ、適切に保守・修繕が行われている。毎年度で実施している遊具の点検において改善を要する旨の診断があった際には、職員による修繕が可能であれば速やかに対応している。備品の管理については、備品台帳が整備されており、増減があれば反映している。			
⑤ 施設案内や実施事業、季節の話題などについて、指定管理者である社会福祉協議会のSNSアカウント（X（旧ツイッター）やフェイスブックなど）や同法人が管理する施設におけるデジタルサイネー			

ジを通じて情報を発信するとともに、動画を作成して公開するなど、幅広い世代に向けた広報活動が行われている。

(2) 利用者の満足度

① 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られているか。

② 利用者の意見を把握し、それを反映させる取組みがなされたか。

③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。

④ 利用者への情報提供が十分になされたか。

⑤

その他利用者満足度を向上させるための具体的な取組みがなされたか。

20

A
(R6:B)

16
(R6:12)

【評価の理由、要因・原因分析】

- ① アンケート調査による利用者満足度（「満足」を5ポイント、「やや満足」を4ポイント…としたときの平均値）は、4.30であり、前年（R6:4.08）に比べ0.22ポイント上がり、高水準を維持していると認められる。（調査期間：令和7年7月～12月）
- ② アンケート調査等において、不満な点や要望事項等を収集し、その対応に努めている。具体的には、ゲートボール場や多目的グラウンドなど競技場を中心にトイレのつまり解消などの修繕の要望が引き続き寄せられていたことを受け、その都度修繕の実施した例などがある。
- ③ 施設内の掲示のほか、パンフレット、広報誌、ホームページ等により、実施事業の情報提供や利用上の注意などが周知されている。
- ④ 年間計画に基づき、敷地内の清掃や除草等の施設管理を実施し、良好な利用環境の維持に努めている。また、除草等で職員が施設内を巡回する際に倒木のおそれ等の異常や危険箇所が認められた際には、早急に改善是正の措置を講じるなど、利用者の安全確保のための取組がなされている。

評価基準及び評価のポイント

配点

評価
RANK

得点

2 【効率性】効率性の向上等に関する取組み

20

12

(1) 指定管理業務に係る経費の低減 など

① 施設の管理運営に関し、経費を効率的に低減させるための取組みがなされたか。

② 収支計画に沿った予算の適切な執行がなされたか。

③ 清掃や警備、設備の保守点検等の業務は適切な水準で行われたか。また、再委託している場合は経費が最小限となるよう工夫がなされたか。

20

B
(R6:B)

12
(R6:12)

【評価の理由、要因・原因分析】

- ① 機器等の備品が故障した際、職員による修繕が可能なものについては、外注せずに自ら行うことで、経費の縮減が図られている。
- ② 当初予算の範囲内で計画的に管理運営がなされている。
- ③ 仕様書に規定する水準で適切に行われている。再委託している警備業務については、指定管理者が管理する他の3施設（佐貫西口支所、総合福祉センター、ひまわり園）と合わせて委託することで、経費の縮減が図られている。

評価基準及び評価のポイント	配点	評価 RANK	得点
3【適正性】公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み	30	-----	18
(1) 施設の管理運営の実施状況 など	15	B (R6:B)	9 (R6:9)
① 施設の管理運営に当たる人員は適切に配置され、また適切な雇用・労働環境のための取組みがなされたか。			
② 職員の資質・能力向上のための取組みがなされたか。			
③ 地元貢献（地域経済活性化や地域との連携など）のための取組みがなされたか。			
【評価の理由、要因・原因分析】			
① 仕様書に規定する人員が配置され、関係法規及び指定管理者が定める就労規程に基づいて適切な労働環境のもとで業務が行われている。			
② 市に準じた人事評価の仕組みが導入され、指導や育成が行われている。また、OJTに加え、必要に応じて業務に関連する知識や技能の習得の機会が設けられている。			
③ 長寿会や本施設を利用している団体と連携しながら施設内の定植や除草の作業が定期的に行われている。また、指定管理者が運営する隣接の障がい者施設「ひまわり園」利用者の作業訓練の一環として屋外簡易トイレの清掃や除草作業が行われているなど、関係団体・関係者等と連携した取組がなされている。			

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制 など		15	B (R6:B)	9 (R6:9)
①	施設の利用者の個人情報を保護するための対策が適切に実施されていたか。			
②	利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。			
③	日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。			
④	防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。			
⑤	事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。			
【評価の理由、要因・原因分析】				
① 利用者の個人情報は、指定管理者が定めた個人情報保護規程に基づき適切に取扱いがなされている。また、市内の公益法人で構成する個人情報保護審査会を設置し、適切な運営のための対策が講じられている。				
② 利用者に対して利用前に注意事項等を丁寧に説明している。また、大規模な競技会の際には、あらかじめ主催者から大会内容や規模・意向を伺う等、協議・調整がなされている。また、ディスクゴルフ場等において、複数の個人・団体で利用が重なった場合には、譲り合って利用していただくよう事前説明がなされている。				
③ 施設内を適宜巡回し、施設の保全が行われている。特に遊具については、専門業者による点検が行われており、その結果に基づき、修繕を要するとの結果の場合には、改善措置が施されている。				
④ 緊急対応マニュアルや非常時の連絡網など有事対応の体制が整備されている。また利用者の参加協力のもと、避難訓練が行われている（令和8年3月18日実施）。				
⑤ 令和7年度中に事故や非常災害の発生はなかった。 万が一、そのような事案が発生した場合を想定し、避難経路を確認するとともに、利用者が落ち着いて行動できるような誘導ができるよう体制が整えられている。				

評価 RANK	得点率	評価 RANK の内容
S	100%	目標（計画）を大幅に上回り、優れた管理運営がなされている。
A	80%	目標（計画）を上回る管理運営がなされている。
B	60%	目標（計画）どおり適正に管理運営がなされている。
C	40%	目標（計画）を下回る管理運営がなされている。
D	20%	目標（計画）を大幅に下回る管理運営がなされている。
E	0%	不適切な管理運営がなされている。

【総合評価】

合計得点	70 点 (R6:66)	総合評価	A (R6:B)
[総評] 利用者数のさらなる増加、新たな魅力づくりとしての新規事業の実施、前年度に引き続き魅力を伝える複数メディアを利用した広報の実施等に加えて、前年度の利用者以外へのアンケートのほかに今年度は利用者の満足度調査が行われているなど、適切に管理運営が行われていると認められる。利用者から一定の満足が得られており、良質なサービスに結びついたものと考えられる。 今後も引き続き、利用者ニーズの把握を丁寧に行い、その結果を分析のうえ管理運営に反映させていき、さらなる潜在的利用者（施設の存在を知ったら利用者に転じる可能性がある市民等）に利用していただけるよう本施設の魅力を PR するための情報発信を継続していただきたい。 [改善を要する事項] ・潜在的利用者に対する集客誘導策の実施検討			

総合 評価	総合評価の内容	合計得点
S	特に優れていると認められる。	90 点以上
A	優れていると認められる。	70 点以上 90 点未満
B	適正であると認められる。	60 点以上 70 点未満
D	努力を要すると認められる。	50 点以上 60 点未満
E	相当の努力を要すると認められる。	50 点未満

【龍ヶ崎市指定管理者選定委員会の意見】

近年の酷暑等による利用者の減少要因がある中、令和 7 年度の総利用者数は、前年度と比較して 2,198 人の増となり、目標利用者数を上回った点は評価できる。一方、利用者数には、昨年度まで文化会館で実施していた「ふれあい広場」の来場者が含まれていることや、申請を必要としない野外ステージや多目的広場については目視による確認であることから、通常利用と大規模イベントの来場者を可能な範囲で区分するとともに、施設ごとの利用実態や増減要因をより正確に把握できるよう、利用者数の集計方法を検討していただきたい。また、グラウンドゴルフ場については、稼働率の向上に向け、既存利用に支障のない範囲で新たな用途や活用方法を検討していただきたい。

管理運営実績データ

施設名

龍ヶ崎市ふるさとふれあい公園

事業計画の内容

① 各種クラブ活動

生きがいつくりや仲間づくりを目的とした定例的な活動の場として陶芸、絵画、パッチワーク、切り絵といったクラブ活動を実施する。

② 親子陶芸体験教室

親子で参加し、造詣のある経験者から指導を受けながら、思い思いの陶芸作品を制作する体験教室を開催。施設の有効活用と認知向上を図る。

③ 陶芸絵付け教室

陶芸の工程の1つである絵付けによりオリジナルデザインの作品が制作できる体験教室を開催し、施設の有効活用と認知向上を図る。

④ 親子絵画教室

親子で参加し、造詣のある経験者から指導を受けながら、思い思いの絵画作品を制作する陶芸教室を開催し、施設の有効活用と認知向上を図る。

⑤ ふれあい交流会

日頃は各々活動している各クラブの会員を対象に、仲間意識の醸成と施設への愛着を深める機会として、当該会員が集まり交流する行事を開催。

⑥ パラスポーツ体験会

障がいの有無に関わらず参加できるパラスポーツの体験交流会を開催し、相互理解に基づく共生の地域づくりを進め、障がい者スポーツに対する理解と普及の一助になることを目指す。

⑦ 星空を見る会【新規】

小中学生を対象に、地元の有識者をガイド役として依頼のうえ、実施する。

実績

運営状況

開館日数：305 日

開館時間：9:00～18:00（5月～9月）、9:00～17:00（10月～4月）

休 館 日：月曜日、祝祭日の翌日、年末年始（12/29～1/3）

【施設管理状況】

随時実施：施設内清掃、施設警備（機械警備）除草・剪定

月1回実施：給排水衛生設備保守点検

年4回実施：敷地内および建物点検

アトリエ床ワックス（12/26）

空調設備点検（6/3・10/21）

防災設備点検（9/9・3/12）

樹木消毒（10/10 他適時実施）

遊具点検（9/25）

避難・消火訓練（3/18）

利用状況

【施設ごとの利用状況】

		令和7年度	令和6年度	令和5年度
利用者数合計		41,763人	39,565人	32,663人
施設ごとの開設日数・利用人数	アトリエ棟	305日 2,091人	305日 3,229人	311日 2,872人
	ゲートボール場	365日 2,908人	359日 2,854人	360日 2,328人
	多目的広場	365日 8,907人	359日 8,280人	360日 6,126人

ディスク ゴルフ場	365日 5,569人	359日 5,662人	360日 5,904人
野外ステージ	365日 17,613人	359日 15,318人	360日 10,752人
グラウンド ゴルフ場	365日 3,805人	359日 3,539人	360日 4,138人
バーベキュー エリア	360日 756人	305日 683人	308日 543人

【自主事業等の実施状況】

- ① 社協会長杯いばらきねりんスポーツ大会
- ・ゲートボール (R7.5.22 (木) 29人)
 - ・輪投げ (R7.5.22 (木) 136人)
 - ・グラウンドゴルフ (R7.5.29 (木) 126人)
 - ・ペタンク (R7.6.5 (木) 75人) 計366人
- ② 親子創作教室 (絵画)
- R7.8.19 (火) 親子12組26人
- ③ 親子創作教室 (陶芸)
- ・陶芸体験教室 R7.7.24 (木) 親子11組23人
 - ・絵付け体験教室 R7.10.4 (土) 12人
- ④ 利用者交流会
- R7.12.2 (火) 10人
- ⑤ パラスポーツ体験会
- R7.10.4 (土) 30人
- ⑥ 星空を見る会【新規】
- R7.12.7 (日) 25人

利用料 (使用料)
収入及び減免の
状況

アトリエ窯室使用料 151,440円

アンケートの
実施状況

- ① 利用者アンケート
- 実施時期：令和7年7月～9月、回答数：395名、利用施設別に集計

●施設の満足度

	回答数	満足	やや満足	どちらとも言えない	やや不満	不満	満足度
全体	352	159	148	37	8	0	4.30
アトリエ	43	30	8	4	1	0	4.56
野外ステージ (芝生の広場)	33	23	5	3	2	0	4.48
ゲートボール場	65	8	40	15	2	0	3.83
多目的広場	120	58	52	8	2	1	4.38
ディスクゴルフ場	26	14	11	1	0	0	4.50
グラウンドゴルフ場	44	10	28	5	1	0	4.07
バーベキューエリア	21	16	4	1	0	0	4.71

- ② 利用者対象アンケート

	実施時期：令和7年7月～12月、回答数：395名、利用に関する属性別に集計 ・アンケート実施期間中の利用者から満足度についてアンケートを実施し、満足度の調査を実施した。結果として、概ね満足度は高かったものの、トイレの整備について望んでいる傾向が見られた。			
事業費内訳	決 算		予 算	
	収 入		収 入	
	指定管理料	16,691,000	指定管理料	16,691,000
	繰越金	0	繰越金	0
	計	16,691,000	計	16,691,000
	支 出		支 出	
	人件費	10,070,000	人件費	10,070,000
	職員給料	4,449,000	職員給料	4,449,000
	職員賞与	1,905,000	職員賞与	1,905,000
	非常勤職員給与	2,488,000	非常勤職員給与	2,488,000
	法定福利費	1,228,000	法定福利費	1,228,000
	事務費	5,737,989	事務費	6,621,000
	福利厚生費	47,200	福利厚生費	48,000
	消耗品費	295,840	消耗品費	296,000
	水道光熱費	1,205,812	水道光熱費	1,382,000
	燃料費	440,520	燃料費	672,000
	修繕費	789,714	修繕費	790,000
	通信運搬費	68,615	通信運搬費	84,000
	業務委託費	1,913,800	業務委託費	2,221,000
	手数料	17,215	手数料	18,000
	保険料	166,106	保険料	171,000
	租税公課	793,167	租税公課	939,000
	計	15,807,989	計	16,691,000
	収支差額（883,011円）は、社会福祉協議会助成事業補助金額から控除されている。			